**令　和　６　年　度**

**静岡県農業振興基金協会事業のあらまし**

**【一部抜粋】**

**令和６年４月**

**公益社団法人 静岡県農業振興基金協会**

目　　　次

Ⅰ　公益社団法人静岡県農業振興基金協会の概要

1．設立の経緯　 1

2．目的　 1

3．助成事業 1

4．事業実施　 1

5．会員　 1

6．基本財産　 2

7．役員及び事務局　 2

Ⅱ　令和６年度事業計画

基本方針　 3

実施計画　 3

組織の運営　 4

事業別予算の内容　 5

◇　助成事業　 5

1．指定事業　 5

2．一般事業　 5

(1) 担い手育成対策事業　 5

(2) 地域農業振興対策事業　 5

　　　 (3) 農村振興対策事業　 6

◇　事務局事業 6

 事業解説 　事業の内容、事業主体、助成額　 ７

　1．指定事業　 ７

 2．一般事業　 ８

(1) 担い手育成対策事業　 ８

(2) 地域農業振興対策事業　 ８

　　　 (3) 農村振興対策事業　 10

Ⅲ　助成事業の事務手続き

第 1～2　 事業内容、事業主体、助成額（率）等、事業主体が備えるべき要件 11

第 3～4　 助成金申請の事前審査、助成金の申請　 12

第 5 　 　緊急助成　 12

第 6　　　 支給の条件　 12

第 7～9　 助成金の請求、事業変更の承認申請、実績報告　 13

第10～12　消費税仕入控除税額に係る取扱い、事業実施状況及び助成金の

使途調査、返還　 13

◎ 提出様式 14

第13助成金申請の提出書類　 提出書類一覧 　 15

助成金支給申請書　(様式第1号）　 16-21

支出明細書　(別紙1)　 20

推薦書　(様式第1号の2)　 22

事業主体が備えるべき要件等チェックリスト　（様式第5号）　 23

全体事業計画書（参考様式1）　 24

事業継続理由書(参考様式2)　 25

請求書　(様式第4号)　 26

事業計画変更(廃止)承認申請書　(様式第2号) 　27-28

実績報告書　(様式第3号)　 29-33

支出明細書　(別紙1)　 32

農業振興基金協会・利用者アンケート　(別紙２)　 34

◎ 農業振興基金協会の助成事業（一般事業）実施上の留意事項　　　　　　　　 　　　35

Ⅰ 助成金支給申請書の記載方法　 35-37

Ⅱ 事業実施期間中の留意事項　 38

Ⅲ 現地確認調査の対応　 38

Ⅳ 事業計画変更承認申請書の記載方法　 38

Ⅴ 実績報告の留意事項　 39-40

◎ 農業振興基金協会助成事業「Ｑ＆Ａ」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　41-43

Ⅳ　参考資料

◆　組織と事業推進体系図　 44

◆　農業振興基金協会ホームページ　 45

◆　基金協会事業の問合せ先　 46

Ⅰ　公益社団法人静岡県農業振興基金協会の概要

1．設立の経緯

静岡県の農業は、恵まれた自然・社会的条件と優れた生産技術によって全国的に優位に展開してきたが、昭和50年代に入り兼業農家の増加、農業後継者の減少、産地間競争の激化や海外からの農畜産物の輸入増加等により、年々厳しい状況にあった。

このような情勢の中、昭和56年に静岡県は静岡県農業振興の基本方針に基づく農業・農村振興の長期的な方針を示した。また、農業団体も県の方針の下、新たな農協3か年計画を樹立、諸施策を推進することとした。

これらの動向に対応するため、現行の諸施策を補完・充実する新しい措置が緊要となり、農業団体と県が一体となって、自主的にきめ細かい本県農業の振興施策を長期的かつ計画的に展開するため、｢社団法人静岡県農業振興基金協会｣を昭和56年8月25日に設立した。

さらに、平成20年12月、公益法人制度改革三法の施行に伴い、より公益性を高めるため、新たに、「公益社団法人静岡県農業振興基金協会」として、平成24年4月1日から再出発することとなった。

2．目　的

農業・農村が地域社会に果たしている役割の重要性に鑑み、農業振興基金協会は、静岡県の農業振興、農村活性化を図ることを目的として、助成事業を実施する。

3．助成事業

(1)　農業の経営改善及び新技術の導入開発に関する事業

(2)　農業及び農村の担い手の育成・確保に関する事業

(3)　健康で明るい村づくりに関する事業

(4)　その他目的を達成するための事業

4．事業実施

農業振興基金協会の助成事業に必要な経費は、基本財産の運用益等をもって充てる。

昭和56年度から令和４年度までの助成事業（一般事業)の実施状況は、実施件数3,694件、総事業費3,163,272千円、助成金額1,162,047千円となっている。

5．会　員　　　17団体

　　静岡県

　　静岡県農業協同組合中央会

　　静岡県信用農業協同組合連合会

　　静岡県経済農業協同組合連合会

　　静岡県厚生農業協同組合連合会

　　全国共済農業協同組合連合会

　　静岡県下11農業協同組合

6．基本財産　　40億100万円

（１）　基本財産造成期間

 第1期　 昭和56年度～平成2年度（10か年間）　　20億100万円

 第2期　 平成 7年度～平成 9年度（ 3か年間） 20億円

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 会　員　名 | 金　額 | 区分 | 会　員　名 | 金　額 |
| 出資金 | 静岡県 | 2,000,000 | 寄託金 | 静岡市農業協同組合 | 60,650 |
| 静岡県農業協同組合中央会 | 1,000 | 大井川農業協同組合 | 120,150 |
| 小　　計 | 2,001,000 | ハイナン農業協同組合 | 54,050 |
| 　寄託金 | 静岡県信用農業協同組合連合会 | 340,000 | 掛川市農業協同組合 | 38,800 |
| 静岡県経済農業協同組合連合会 | 390,000 | 遠州夢咲農業協同組合 | 75,250 |
| 静岡県厚生農業協同組合連合会 | 40,000 | 遠州中央農業協同組合 | 131,950 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 230,000 | とぴあ浜松農業協同組合 | 161,350 |
| 函南東部農業協同組合 | 2,450 | 三ケ日町農業協同組合 | 18,250 |
| 富士伊豆農業協同組合 | 　283,000 | 小　　計 | 2,000,000 |
| 清水農業協同組合 | 54,100 | 合　　計 | 4,001,000 |

（２）　会員別出資金及び寄託金の額　　　１７団体　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

 注：平成21年度、静岡県農業協同組合中央会を除く各農業協同組合連合会及び各農業協同組合からの出資金は寄託金に改めた。

7．役員及び事務局

（１）　役　員　　　理事　11人　　　監事　2人

　　　理事長　 鈴木政成　（静岡県農業協同組合中央会代表理事会長）

（２）　事務局

〒422-8619　静岡市駿河区曲金三丁目８番１号

電　　話　：　054-284-9545

F　A　X　 ：　054-284-6001

 　　　 E-mail 　： kikin＠chu.ja-shizuoka.or.jp

ホームページ : http:// group.ja-shizuoka.or.jp/kikin

（ 農業振興基金協会 **↵** ）

Ⅱ　令和６年度事業計画

基本方針

今日の農業・農村は、担い手の高齢化や減少に加え、農産物の消費減退や輸入の増加、耕作放棄地の拡大など、様々な問題を抱えている。

このような現状を踏まえ、本協会は、県及び農業団体が展開する農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化等のための諸施策の補完・充実に向け、次の事業を実施する。

　　1．農業者の経営能力や技術力向上のための研修、仕組みづくり等、「地域農業の担い手の育成・確保」に関する助成事業

　　2．農産物のマーケティング、新技術・新品種の導入、安全安心な農産物の生産基盤づくり、耕作放棄地対策等、「地域農業の振興」に関する助成事業

　　3．地域の特産づくり、グリーン・ツーリズム、食農教育の推進等、「農山村地域の振興と活性化」に関する助成事業

　　4．その他この法人の目的を達成するために必要な事業

実施計画

1．基本方針に基づき、助成事業（指定事業・一般事業）及び事務局事業を実施する。

2．指定事業については、全国共済農業協同組合連合会及び一般社団法人静岡県農協茶取引補償協会からの寄附金を原資として実施する。

3．一般事業については、当協会の中核事業として位置付け、事業予算を優先的に配分して実施する。

参 考

1．農業振興基金協会事業は、助成事業及び事務局事業の構成

2．助成事業は、指定事業と一般事業に区分

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 内　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　容 |
| 指定事業 | ・県域を活動範囲とする農業関係機関、農業団体等が実施する担い手育成事業及び茶業振興事業に対して定額を助成する事業 |
| 一般事業 | ・農業者等の組織、農業協同組合等からの申請に基づき内容を審査の上、適当と認められるものに対して経費の一部を助成する事業 |

□　助成事業

1．指定事業　（55,000千円）

農業関係機関、団体等が実施する担い手育成事業や寄附者の要望に基づく茶業振興事業に対して定額助成する（事業名、予算額等は、〈事業別予算の内容〉参照）。

2．一般事業　（18,500千円）

農業者等が主体となった現場における課題解決の取組に対し、必要な経費の一部（1/2以内等）を助成する（事業名、助成率、限度額等は、〈事業別予算の内容〉参照）。

 (1)　担い手育成対策事業　(2,100千円)

　　　　 地域農業の担い手の育成･確保を図るため、農業者等の組織、担い手の組織及び農業協同組合が実施する事業に対して助成する。

 (2)　地域農業振興対策事業　(14,500千円)

　　　　 地域農業の振興を図るため、農業者等の組織、農業協同組合及び鳥獣被害対策、耕作放棄地再生等を行う市民団体が実施する事業に対して助成する。

 (3)　農村振興対策事業　（1,900千円)

　　　　 農村地域の振興を図るため、農業者等の組織、農業協同組合及び食農教育・花育を行う市民団体が実施する事業に対して助成する。

□　事務局事業　（500千円）

 静岡県農林水産業理解促進事業

県民をはじめ、国内外へ幅広く、静岡県の農林水産業を紹介するため、パンフレット「静岡県の農林水産業」を作成・配布する。

組織の運営

　　　　通常総会、臨時総会、理事会、事業運営委員会、事業運営委員会小委員会、担当者検討会等を開催し、事業の適正かつ効率的な運営を行う。

|  |
| --- |
| **令和６年度 事業別予算の内容** |
|  | **◇助成事業** |  |  |
|  | **1．指定事業** | 　 | （千円） |
| No | 事業名 | 事業主体 | 令和６年度予算額 |
|
| 1 |  次世代農業を担う人材確保・育成支援事業 |  公益社団法人静岡県農業振興公社 | 1,500 |
| 2 | 青年組織のリーダー養成・組織強化事業 |  静岡県農業協同組合青壮年連盟 | 1,000 |
| 3 | 地域特産振興のための担い手支援・組織強化事業 | 静岡県産地技術課題解決研究会 | 1,500 |
| 4 | 農業高校 夢・未来塾開催事業 |  静岡県農業高等学校長会 | 1,000 |
| 5 | 静岡茶の生産振興及び流通改善と販路拡大事業 |  静岡県経済農業協同組合連合会 | 50,000 |
| 指　定　事　業　計 | 55,000 |
|  |  |  |  |
|  | **2．一般事業** |  |  |
|  | **(1) 担い手育成対策事業** | 　 | （千円） |
| No | 事業名 | 事業主体 | 令和６年度予算額 |
|
| 1 | 農業者経営能力等向上事業 | 農業者等の組織、農業協同組合 | 600 |
| 2 | 担い手等広域交流促進事業 | 担い手の組織 | 900 |
| 3 | 生きがい農業応援事業 | 農業協同組合 | 400 |
| 4 | 女性活動、男女共同参画推進事業 | 農業者等の組織、農業協同組合 | 200 |
| 計 | 2,100 |
|  | **(2) 地域農業振興対策事業** | 　 | （千円） |
| No | 事業名 | 事業主体 | 令和６年度予算額 |
|
| 1 | 農産物マーケティング推進事業 | 農業者等の組織、農業協同組合 | 6,000 |
| 2 | 農業生産研究事業 | 農業者等の組織、農業協同組合 | 4,000 |
| 3 | 安全安心な農産物を生産するための基盤づくり事業 | 農業者等の組織、農業協同組合 | 500 |
| 4 | 農作物鳥獣等被害対策事業 | 農業者等の組織、鳥獣等被害対策を行う市民団体、農業協同組合 | 500 |
| 5 | 農地集積、耕作放棄地活用等推進事業 | 農業者等の組織、耕作放棄地の再生等を行う市民団体、農業協同組合 | 1,000 |
| 6 | 農業新技術研究・導入促進事業 | 農業者等の組織、農業後継者の組織（学生等）、農業協同組合 | 2,500 |
| 計 | 14,500 |

臨時総会資料の一部改を貼り付け

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **(3) 農村振興対策事業** | 　 | （千円） |
| No | 事業名 | 事業主体 | 令和６年度予算額 |
|
| 1 | 地域特産づくり推進事業 | 農業者等の組織 | 1,000 |
| 2 | グリーン・ツーリズム推進事業 | 農業者等の組織 | 400 |
| 3 | 食農教育支援事業　　　　　 | 農業者等の組織、食農教育・花育を行う市民団体、農業協同組合 | 300 |
| 4 | 直売所等開設支援事業 | 農業者等の組織 | 200 |
| 計 | 1,900 |
|  |  |  |  |
| 一 般 事 業 計 (1)＋(2)＋(3) | 18,500 |
|  |  | 　 | 　 |
| 助成事業　合計 １+２ | 73,500 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  | **◇事務局事業** |  | （千円） |
| No | 事業名 | 事業主体 | 令和６年度予算額 |
|
| 1 | 静岡県農林水産業理解促進事業 | 静岡県農業振興基金協会 | 500 |
| 計 | 500 |
|  |  |  |  |
| 総 合 計 （ 指定事業 ＋ 一般事業 ＋ 事務局事業 ） | 74,000 |

 **事業解説** 　　事業の内容、事業主体、助成額　（別表）

1．指定事業

　　農業関係機関・団体等が実施する担い手育成事業や寄附者の意向に基づく茶業振興事業に対して、定額助成する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　事　業　名 | 事　　業　　内　　容 | 事　業　主　体 | 助成額 |
| (1) 次世代農業を担う人材確保 ･育成支援事業  | 農業者の高齢化等に伴う担い手確保対策が喫緊の課題である中、県内外からの新規就農者の確保とともに、就農直後のフォローアップを行い、将来の産地を担う人材育成に繋げる。 | 公益社団法人　静岡県農業振興公社 | 150万円 |
| (2) 青年組織のリーダー養成・組織強化事業 | 次世代の農業・ＪＡを担う青壮年部員に向けた農業所得向上に関するセミナーや先端技術に関する視察研修、ＪＡ青年組織活動実績・ＪＡ青年の主張発表大会を通じて、地域農業の担い手の自覚を高めるとともに、ＪＡ青壮年部組織のリーダーを養成し、次代を担う青年組織の強化に繋げる。 | 静岡県農業協同組合青壮年連盟 | 100万円 |
| (3) 地域特産振興のための担い手支援・組織強化事業 | 地域特産作物の振興を目的とし、担い手、ＪＡ技術員とともに、現地技術実証、新技術普及、研修会の開催等を行う。これらの活動を通じ、地域農業の中核を担う農業者の所得増大に資するとともに、ＪＡ技術員の資質向上を図る。 | 静岡県産地技術課題解決研究会 | 150万円 |
| (4)農業高校　夢・未来塾開催事業 | 県内農業関係高校の生徒(県内11校・各校１名)を対象に、入塾式（講演会）、先進農家見学(令和６年度は富士・富士宮地区を予定)、関連行政機関との連携、農業プランコンテストでの発表、ＪＡ青年の主張発表会への参加、移動産官学講演会・交流会での発表等、「夢・未来塾」の活動を通じて、マネジメント能力や起業家精神に富んだ静岡県農業の熱き担い手育成に繋げる。 | 静岡県農業高等学校長会 | 100万円 |
| (5) 静岡茶の生産振興及び流通改善と販路拡大事業 | 　静岡茶の流通改善に向けて、ＪＡ仕上げ茶加工事業の収支改善策として、加工業務受委託による事業の効率化に取り組む。　さらに、静岡茶の危機的状況に対応し、ＪＡ仕上茶・静岡茶の国内での認知度向上と消費拡大に向け、最も速効的で効果的な ＴＶ放映、ＷＥＢによる情報発信等で静岡茶のプロモーション活動を強力に推進する。　また、ＪＡ仕上茶・静岡茶の海外市場での販路開拓に向け、海外市場への情報発信及び販路拡大に取り組む。　静岡茶の多用途利用など需要のある茶商品の企画開発に取り組む。茶生産現場においては、茶品種苗木の生産・供給体制整備に取り組む。 | 静岡県経済農業協同組合連合会 | 5,000万円 |

2．一般事業

農業を取り巻く環境変化に対応し、農業ＤＸ、デジタル技術、ロボット、ＳＤＧｓ、地方回帰などへの対応による、本県農業の担い手育成、農業振興、農村振興に向け、以下の事業に対し助成を行う。

(1)　担い手育成対策事業

農業者等の組織、担い手の組織及び農業協同組合が、次の事業を実施するのに要する経費に対して助成する。助成金は事業費の2分の1以内とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事 　業 　名 | 事　　業　　内　　容 | 事　業　主　体 | 助成限度額 |
| ①農業者経営能力等向上事業 | 農業青年･女性グループ等の農業経営者能力、技術力等の向上を図るため実施する講座、研修、研究活動等の担い手育成活動 | 農業者等の組織農業協同組合 | ４０万円 |
| ②担い手等広域交流促進事業 | 担い手の組織が行う地域（東･中･西部）を越えた研究集会や情報交換会等の活動 | 担い手の組織 | ５０万円 |
| ③生きがい農業応援事業 | 生きがいや自給、ファーマーズマーケット等への出荷を目指す農業初心者に対する農業の基礎研修 | 農業協同組合 | ４０万円 |
| ④女性活動、男女共同参画推進事業 | 女性の活動及び男女共同参画により社会・経営参画を行う女性組織やＪＡ女性部等の活動 | 農業者等の組織農業協同組合 | ４０万円 |

(2)　地域農業振興対策事業

農業者等の組織、農業協同組合、農業後継者（学生）、市民団体などが、次の事業を実施するのに要する経費に対し助成を行う。 助成金は事業費の2分の1以内とする。 但し、農業生産新技術等導入促進事業の独自開発のものについては10分の10以内とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 事　　業　　内　　容 | 事　業　主　体 | 助成限度額 |
| ①農産物マーケティング推進事業 | マーケティング戦略に基づく新たな需要の創造を図るための市場調査、新商品開発、ブランド化、販売促進、地産地消、輸出拡大等のマーケティング活動 | 農業者等の組織農業協同組合 | ５０万円 |
| ②農業生産研究事業 | 農業生産技術や新作物の調査研究及び現地実証。 燃油・肥料・資材高騰対策技術の調査研究・実証の活動 | 農業者等の組織農業協同組合 | ５０万円 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 事　　業　　内　　容 | 事　業　主　体 | 助成限度額 |
| ③安全安心な農産物を生産するための基盤づくり事業 | ＩＰＭ（総合的病害虫・雑草管理）やＧＡＰ（農業生産工程管理）等の認証取得、残留農薬の分析、ＳＤＧｓ、みどりの食料システム戦略等に対応した、安全安心で環境に配慮した農産物生産供給活動 | 農業者等の組織農業協同組合 | ５０万円 |
| ④農作物鳥獣等被害対策事業 | 有害鳥獣等の被害防止や駆除を推進するための研修会・講演会の開催、デジタル技術等を用いた被害対策技術の現地実証の活動 | 農業者等の組織鳥獣等被害対策を行う市民団体農業協同組合 | ５０万円 |
| ⑤農地集積、耕作放棄地活用等推進事業 | 農地集積のための合意形成、遊休農地や耕作放棄地の再生利用等、農用地の有効活用に取り組む組織の運営管理活動 | 農業者等の組織耕作放棄地の再生等を行う市民団体農業協同組合 | ５０万円 |
| ⑥農業新技術研究・導入促進事業 | 新技術等の研究・導入に取り組む、農業者・農業後継者の組織(学生等)、農協が行う次の事業（独自開発のものは10／10） | 農業者等の組織農業後継者の組織（学生等）農業協同組合 |  |
|  | ア 新商品開発販売研究事業 | 農産物の付加価値を高めるための新商品開発、試験販売活動や農産物の新流通システムの確立研究 | ５０万円 |
| イ　農業新技術開発普及促進事業 | 新技術開発のための研究活動及び現地普及のための現地実証等の活動 | ５０万円 |
| ウ　優良種苗供給事業 | 産地の強化を図るための新品種や優良種苗等の生産供給体制の整備と新品種の育成 | ５０万円 |

(3)　農村振興対策事業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 事　　業　　内　　容 | 事　業　主　体 | 助成限度額 |
| ①地域特産づくり推進事業 | 農地の有効活用や農林特産物を振興するため、地域の特性を活かした新作物の導入、特産品開発、販売促進活動等 | 農業者等の組織 | ５０万円 |
| ②グリーン・ツーリズム推進事業 | 地域の景観や伝統文化、体験施設等の地域資源を活用して取り組む農山村地域の活性化を図るためのグリーン・ツーリズム実践活動 | 農業者等の組織 | ４０万円 |
| ③食農教育支援事業 | 一般消費者や児童・生徒の食や農業に対する理解を促進するための農作業体験、調理加工体験、学校等との連携活動等の食農教育実践活動 | 農業者等の組織食農教育・花育を行う市民団体農業協同組合 | ３０万円 |
| ④直売所等開設支援事業 | 地元農産物の地域内流通及び消費者等との交流を促進するための直売所・店舗・朝市等の開設及び開設翌年度の運営活動 | 農業者等の組織 | ５０万円 |

農業者等の組織、農業協同組合及び食農教育・花育を行う市民団体が実施する事業に

対して助成する。助成金は事業費の2分の1以内とする。

提出書類一覧

第13 助成金申請の提出書類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請項目 | 提出書類 | 様　　　　式 | 提出先と部数 | 提出期限 |
| 事前審査ヒアリング（５月の日時指定） | 助成金支給申請書（案） | 様式第1号 | 事前審査会場で２部提出 | 事前審査当日（５月の日時指定）※指定事業は別に定める日 |
| 支出明細書 | 別紙1 |
| 事業主体の規約(農協は不要) | 任意様式 |
| 全体事業計画書【希望者のみ】 | 参考様式1 |
| 事業継続理由書【希望者のみ】 | 参考様式２ |
| 事業主体が備えるべき要件等チェックリスト | 様式第５号 |
| 参考資料 | 任意様式 |
| 事業申請６月10日基準日 | 助成金支給申請書 | 様式第1号 | 基金協会へ１部 | ６月10日基準日６月30日〆切※指定事業は別に定める日 |
| 支出明細書 | 別紙1 |
| 事業主体の規約(農協は不要) | 任意様式 |
| 全体事業計画書【希望者のみ】 | 参考様式1 |
| 事業継続理由書【希望者のみ】 | 参考様式２ |
| 推薦書（指定事業、一般事業の県域実施主体は不要） | 様式第1号の２ |
| 事業主体が備えるべき要件等チェックリスト | 様式第５号 |
| 助成金請求(８月下旬の支給決定通知で指定する日) | 請求書 | 様式第４号 | 基金協会へ１部 | ８月下旬の指定する日※指定事業は別に定める日 |
| 助成金支給日 | ― | ― | ― | 9月上旬※指定事業は5月下 |
| 該当時 | 事業計画変更（廃止）承認申請書 | 様式第２号 | 基金協会へ１部 | 該当時 |
| 事業完了後３月10日基準日 | 実績報告書 | 様式第３号 | 基金協会へ１部 | ３月10日基準日事業完了日から30日以内又は３月31日のいずれか早い日 |
| 支出明細書 | 別紙1 |
| 成果品（成績書、パンフレット、商品パッケージ等） | 任意様式 |
| 新聞・広報等掲載記事、事業の写真４枚以上 | 任意様式 |
| 視察・現地調査報告書（実施した場合のみ） | 任意様式 |
| その他活動内容のわかるもの | 任意様式 |
| 農業振興基金協会・利用者アンケート | 別紙２ |

※指定事業は別に定める日（実績報告を除く）

様式第1号（用紙　日本産業規格A４縦型）

農業振興基金協会助成金支給申請書

令和　　　年　　　月　　　日

公益社団法人

　　　静岡県農業振興基金協会 理事長　　様

　　　　　　〒　　　　-

所在地

団体名

名称

代表者

役職･氏名

令和　　年度において、下記のとおり事業を実施したいので、助成金を支給されるよう関係書類を添えて申請します。

記

１　事　業　名

（１）　別表に記載された事業名

（２）　申請者が付けた事業名

２　助成金支給申請額　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

様式第1号の2（用紙　日本産業規格A４縦型）

推　　　薦　　　書

　令和　　年　　月　　日

公益社団法人

静岡県農業振興基金協会 理事長　様

（推薦者）

所在地

所　属

役職･氏名

公益社団法人静岡県農業振興基金協会の助成金の支給を受けようとする下記の申請者の事業について内容を検討した結果、「事業主体が備えるべき要件」を満たしており、助成金支給対象として適格であると認めたので推薦します。

記

１　申請者

所在地

団体名

代表者職氏名

２　事　業　名

（１）　別表に記載された事業名

（２）　申請者が付けた事業名

３　推薦理由（具体的に書いてください）

様式第３号　（用紙　日本産業規格A４縦型）

実績報告書

令和　　年　　月　　日

公益社団法人

　　　静岡県農業振興基金協会 理事長　　様

〒　　　　-

所在地

団体名

名称

代表者

職氏名

　　　令和　　年　　月　　日付け、静農振協第　　　号により助成金の支給の決定を受けた、

下記の事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

１　事　業　名

（１） 別表に記載された事業名

（２）　申請者が付けた事業名

２　助成金支給決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　助成金決算額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

４　事　業　費　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　円

５　事業完了年月日　　　　　　　　　　 　　　令和　　年　　月　　日

**◆ 農業振興基金協会ホームページ**

　　　農業振興基金協会ホームページでは、事業申請書等の「様式」がダウンロードできます。

　１．ホームページＵＲＬ　 http:// group.ja-shizuoka.or.jp/kikin

 　　　　　　 　　  **（ 農業振興基金協会 ↵ ）**

　２．掲載内容

**静岡県農業振興基金協会の紹介**

■　農業振興基金協会及び事業について Ｒ６

　　　 　　　1 事業のあらまし（全文） （ＰＤＦ）

　 ■　【一般事業】 事業募集、申請書、実績報告書等 『様式』 Ｒ６

　　　 　事業募集、説明会、ヒアリング

　　　　　　　2　事業募集パンフレット　（Word）

　　　　　　　3　事業説明会 ・ 事業事前審査（ヒアリング）日程　（Word）

申請書、請求書、実績報告書等『様式』等

4　申請書等【様式】 （Ｗｏｒｄ） [申請書、推薦書、全体計画書、継続理由書等]

5　請求書【様式】（Word）

6　変更（廃止）承認申請書【様式】　（Word）

7　実績報告書等【様式】（Ｗｏｒｄ）

　■　記載例（申請書、実績報告書等）　Ｒ６

8　「記載例」（Word） [申請書、推薦書、全体計画書、継続理由書、請求書、変更申請書、実績報告書等]

　■　事業説明会資料　（各自印刷して持参のこと）　Ｒ６

　　　　　　　 9 事業説明会 ・ 事業事前審査（ヒアリング）日程　（ＰＤＦ）

10 事業募集パンフレット　（ＰＤＦ）

11 事業のあらまし （一部抜粋）　（ＰＤＦ）

12 「記載例」（PDF）[申請書、推薦書、全体計画書、継続理由書、請求書、変更申請書、実績報告書等]

■　【指定事業】 指定事業の募集について （終了）　Ｒ６

・ 令和６年度静岡県農業振興基金協会助成事業（指定事業）の募集について（ＰＤＦ）

■　令和５年度　事業報告

　　　　　　　・事業報告　　　　　　　　 　　　　　・貸借対照表

　　・正味財産増減計算書 　　　　　 ・財産目録

■　優良事例紹介

■　知ってる？ 静岡県の農業　（静岡県の農林水産業を紹介するカラーパンフレット） Ｒ５

　　　　　　・静岡県の農林水産業

**◆ 基金協会事業の問合せ先**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機　関　名 | 住　　　所 | 電　話　番　号 |
| 静岡県農業振興基金協会 | 422-8619　 静岡市駿河区曲金３-８-１kikin@chu.ja-shizuoka.or.jp | 054-284－9545 |
| 農業団体 | 各農業協同組合営農指導担当課 | 各農業協同組合 | 各農業協同組合 |
| 農協中央会中東部支所 | 422-8619　 静岡市駿河区曲金３-８-１Ｅ-mail：chubu@chu.ja-shizuoka.or.jp | 　　　054-284-9632 |
| 農協中央会西部支所 | 438-0078　 磐田市中泉９７１の６Ｅ-mail：seibu@chu.ja-shizuoka.or.jp | 0538-32-8281 |
| 行政機関 | 賀茂農林事務所企画経営課 | 415-0016　 下田市中５３１の１Ｅ-mail：kamonou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp | 　　　0558-24-2076 |
| 東部農林事務所企画経営課 | 410-0055　 沼津市高島本町１の３Ｅ-mail：tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp | 　　　055-920-2157 |
| 富士農林事務所企画経営課 | 416-0906　　富士市本市場４４１の１Ｅ-mail：fuji-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp | 　　　0545-65-2195 |
| 中部農林事務所企画経営課 | 422-8031 静岡市駿河区有明町2の20Ｅ-mail：ＡFO-chubu-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp | 　　　054-286-9276 |
| 志太榛原農林事務所企画経営課 | 426-0075　 藤枝市瀬戸新屋３６２の1Ｅ-mail：AFO-shidahai-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp | 　　　054-644-9212 |
| 中遠農林事務所企画経営課 | 438-8558　　磐田市見付３５９９の４Ｅ-mail： nourin-chuen-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp | 　　　0538-37-2268 |
| 西部農林事務所企画経営課 | 430-0929　 浜松市中区中央１－12－１Ｅ-mail：seinou\_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp | 　　　053-458-7208 |
| 各市町農業担当課 | 各　　　　　　市　　　　　　町 | 各　市　町 |

**【　事 務 局　】**

　　　 　　 **公益社団法人 静岡県農業振興基金協会**

　　　　　　〒422-8619　　静岡市駿河区曲金三丁目８番１号 (農業会館４階)

　　　　　　電　話　:　054-284－9545

　　　　　　ＦＡＸ　 ：　054-284-6001

Ｅ-mail：　kikin@chu.ja-shizuoka.or.jp

 　 ホームページ： <http://group.ja-shizuoka.or.jp/kikin>

 **（ 農業振興基金協会 ↵ ）**